



平成 29 年 9 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社 東 北 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 村 上 尚 登
(コード番号 8349 東証第一部)
問 合 せ 先 常務取締役経営企画部長 高 橋 淳 悦
(TEL. 019 - 651 - 6161)

優先株式の取得価額および下限取得価額の調整に関するお知らせ

当行が平成24年9月28日に発行いたしました第三者割当による第一種優先株式について、下記のとおり、取得価額および下限取得価額が調整されることとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 第一種優先株式の取得価額および下限取得価額の調整

(1) 取得価額の調整

(銘 柄)	(調整後取得価額)	(調整前取得価額)
株式会社東北銀行第一種優先株式	1,489円	149円

(2) 下限取得価額の調整

(銘 柄)	(調整後下限取得価額)	(調整前下限取得価額)
株式会社東北銀行第一種優先株式	809円	81円

2. 適用日

平成29年10月1日（日）以降

3. 調整の理由

当行は、平成29年10月1日付で、当行の普通株式および第一種優先株式について、10株を1株に併合する株式併合を行うこととしております。上記の本件第一種優先株式の取得価額および下限取得価額の調整は、かかる株式併合の効力が発生することに伴い、本件第一種優先株式の発行要項に従って行われるものです。

以上